

農家貯蓄の項目別分析

溝口敏行

[I] 問題の所在¹⁾

農家世帯についての貯蓄行動の分析は、従来主として農家経済調査を利用しておこなわれてきた。この調査は、農家世帯経済行動に関連のある各種項目を含んでおり、これらの情報を総合的に利用すれば、農家の複雑な経済行動を解明することも不可能ではないはずである。しかしながら、在来の分析結果をみると、このデータの分析がかならずしも充分におこない得たとはいいがたい。その原因の第1は、農家経済調査で5年毎の大改正がおこなわれている結果、その時系列分析をおこなうにあたって何らかの工夫が必要であるということである。この面については、川口、篠原両教授の先駆的研究にもとづきながら²⁾、一橋大学経済研究所統計係のおこなった1953—'61年度の接続系列があり³⁾、この系列を1962年度以降にも延長しようとする試みもおこなわれている⁴⁾。この種の作業が成功すれば、第1の難点はかなりの程度

解消するであろう。第2の原因は、農家経済調査の勘定体系が非常に複雑な形をとっているために、その詳細な吟味なくしては分析をすすめることが非常に困難であるという事実である。問題を貯蓄分析に限定しても、この困難性を指摘することは極めて容易である。都市勤労者世帯についての『家計調査年報』では、貯蓄の項目別純増の合計と、可処分所得と消費支出の差とは数値的に一致している。これに反して農家経済調査では、「農家可処分所得」と「農家消費支出」の差として定義される「農家余剰」と、資産、負債の年増減より算出される「純余剰」の2者は一致せず、後者が前者の2倍以上におよぶこともめずらしくない。したがって、農家貯蓄の分析にあたっては、農家余剰と純余剰の間に存在する調整項目をどのように解するかを事前に吟味することなしに検討をすすめることは出来ない。より複雑な問題は、農家資産についての分析にも登場するし、同様の難点は、貯蓄分析以外の領域においても数多く存在するであろう。この種の問題点を1つ1つ解決していくことが、農家世帯行動の将来における総合的分析のための基礎作業として重要な意義を有することは充分予想出来る。

[II] 農家経済調査における貯蓄概念

農家経済調査は周知のように家計収支バランスと財産の増減バランスの間にいくつかの調整項目がある。この関係をバランス表の形で示すと第1

1) 本論の問題は、筆者が『消費関数の統計分析』岩波書店、1964の第4章を執筆に際して一応指摘しておいた。しかし、この問題が筆者にとって不可欠となったのは、江見康一・溝口敏行『個人貯蓄行動の国際的比較』、岩波書店、1968の第2章の執筆に際した一連の作業であった。この2著の間において発表された篠原三代平「農家貯蓄行動の分析」、『一橋論叢』、第55巻、第1号、1966、野田孜・荏開津典生「消費構造と貯蓄性向——世帯類型別分析——」『経済分析』、第15号、1965、渋谷行雄「非農家、農家の消費関数、貯蓄関数」、一橋大学経済研究所数量経済研究シリーズ、No.20、1967は本論の執筆に貴重な資料であった。この論文の作成にあたっては、野田孜氏から多くの御教授をたまわった。

2) 川口 弘『貯蓄構造の分析』、全国地方銀行協会、1961、篠原三代平「農家貯蓄行動の分析」、*op. cit.* 参照。

3) 一橋大学経済研究所統計係「農家経済調査の補正、その一」、1967(謄写刷)

4) この場合、農区区分が大幅に変更になったので接続には慎重な作業が必要である。本論で時系列的比較でとられている1962年度以降数字は、一応接続を考慮したものであるけれども、試論的な域を出ていない。しかし、将来より精密な調整がおこなわれた時でも本論の結論が大きく変更される必要はないであろう。

第1表 農家経済調査の収支バランス(全国)

(A) 家計勘定								
収 入	1955	1960	1965	支 出	1955	1960	1965	
農家可処分所得	347.6	413.0	775.1	家族家計費	312.7	368.4	654.5	
				農家経済余剰	34.9	44.6	120.6	
(B) 資産・負債勘定								
負債増	4.8	9.1	25.8	固定資産増	-10.0	9.2	76.0	
				流動資産増	16.2	3.9	10.7	
農家純余剰	38.1	70.5	223.6	流通資産増	36.7	66.5	162.7	
(C) 調整勘定								
農家経済余剰	34.9	44.6	120.6	偶発損	0.6	1.1	1.2	
固定資産家族造成見積り	1.6	1.6	3.5	資産処分損失	2.0	1.7	3.4	
資産処分利益	5.0	28.8	77.0	資産分割による減少額	1.0	2.0	4.1	
資産分割による増加額	0.1	0.3	0.7	農家純余剰	38.1	70.5	223.6	
付加減価償却	—	—	30.5					

[注] 1. 各年度の農家経済調査の数字を未調整のまま引用。2. 単位は1,000円に3,1960年度以前は付加減価償却の計算がおこなわれていない。

第2表 農家経済調査の調整項目の処理

	1. 貯蓄概念を純余剰と一致せしめる場合	2. 国民所得概念による場合	3. 農家の貯蓄行動を考慮した場合	4. 貯蓄概念を農家経済余剰と一致せしめる場合
固定資産の家族造成見積り	所得と農家経済余剰に加算	純余剰より除外	所得と農家経済余剰に加算	純余剰より除外
偶発損	所得と農家経済余剰より除外	純余剰に加算	所得と農家経済余剰より除外	純余剰に加算
資産処分純益	所得と農家経済余剰に加算	純余剰より除外	純余剰より除外	純余剰より除外
資産分割による純増	所得と農家経済余剰に加算	所得と農家経済余剰に加算	所得と農家経済余剰に加算	純余剰より除外
付加減価償却	所得と農家経済余剰に加算	所得と農家経済余剰に加算	所得と農家経済余剰に加算	純余剰より除外

表のようになる。問題は、同表(C)に示された調整項目のバランスをどのように修正して純余剰と農家余剰を一致せしめるかということである。このような作業がおこなわれれば、農家貯蓄を項目別に分解することも可能となる⁵⁾。

この種の調整をおこなうには、いくつかの基準が考えられる。その1は、貯蓄概念を純余剰と一致させようとするものであり、その2は、国民所得概念に出来るだけ近い方式をとろうとする立場である。第2の立場にたつ1つの提案は野田・荏開津両氏によっておこなわれる⁶⁾。第3の接近法は、農家の貯蓄行動をよりよく説明し得るような調整をおこなうことである。この立場は、かなり主観的にならざるを得ないけれども、各論者の主張にある程度の共通性を見出すことはかならずし

も不可能ではないであろう。本論の提案は、この種の議論へのあしがかりとしておこなわれるものである。第4の立場は、貯蓄の定義はフロー概念でおこなわれるべきであるという主張から、農家経済余剰の概念に出来るだけあわせるように調整項目を処理すべきであるとするものである。このような場合、各項目別貯蓄はかなりの調整をうけることになるが、従来の結果とコンシステントな分析をすすめる場合を吟味するためには一応検討の要する接近方法であろう。

第2表には、以上4種の立場から考えられる調整方式が示されているが、ここで若干のコメントを追加しておく必要がある。農家経済調査における偶発損は災害による固定資産の減少を示すものであり、国民所得勘定では計上されない。しかし、農家の経済行動を分析するには、むしろ所得および資産減と考えたほうがより合理的であろう。固定資産造成家族労働見積額は通常の国民所得勘定では貯蓄に算入しないのが普通であるが、これ

5) このような試みの一部は、江見・溝口、『個人貯蓄行動の国際比較』, *op. cit.*, 第2章の付録IIに示されている。

6) 野田・荏開津「消費構造と貯蓄性向」, *op. cit.*

はむしろ純統計技術的な理由にもとずくと考えられるので以下の計算ではこの部分を加算した形で計算をすすめることにする。資産分割による固定資産の増加額と減少額の差は、国民所得勘定では相殺されるべきものであるが、農家世帯という部分セクターを対象とした場合は当然貯蓄計算に算入されなければならない。付加減価償却費の取りあつかいについては、同費用をどのように解釈するかについて意見のわかれるところであろうが、ここでは同項目を農家経済調査の所得勘定に加えることによって処理することにする⁷⁾。以上の調整によれば、農家貯蓄率の概念はどちらかというところと純余剰のそれに近づくことになる。

調整項目の中で最も額が大きいのは資産処分純利益(資産処分利益から資産処分損失を除いたもの)である。農家経済調査の定義によれば、この項目は資産の年度始めの値より資産売却時まで発生した資産評価の上昇より生じた値と定義されている。このような項目は、明らかに資本利得に関するものであるから、国民所得勘定の立場からは貯蓄概念より除去したほうがよいことになる。一方、農家の貯蓄行動の面よりみた場合には、2つの立場を考えることが出来る。第1のそれは、農家経済調査の定義をそのまま前提することより出発する。このような立場をとる場合、資産評価の短期間の相違は一種の windfall income のような役割をはたすとも考えられる。このような時にはこの値を所得に加算することによって調整をおこなうことも一応は考えられよう。しかしながら、農家経済調査の値を時系列的にみた場合、資産処分純利益を windfall income のように解することは非常に困難なようである。第3表にみられるように、資産処分純利益は主として土地の売却より発生している。近年の土地価格の上昇傾向を考えた場合、資産処分純利益の一部は年度始め価格より売却時点価格との差額より生じている充分な可能

7) 付加減価償却は、償却済みの資産が生産に使用されている場合に、そのコストを生産におこむために計算されるものである。したがって、この値を貯蓄勘定に加えるべきかどうかは、資産償却の計算が正確におこなわれているかどうかによって依存することになる。

第3表 資産処分差損益の構成
(1960年度：全国)

(単位：1,000円)

	資産処分 差利益	資産処分 差損失
土地	20.6	0.0
建物	0.1	0.6
農機具	0.2	0.1
植物	0.0	0.0
動物	6.6	0.7
準現金	1.2	0.2

性が存在する。しかしながら、より根本的な原因は年度始め土地価格の過少評価より発生しているとみなされるべきであろう。農家経済調査を基礎として計算されている「農業の社会勘定」に示された「固定資産の評価(純)益」で、土地に関する時系列的变化をみると、0のまわりを上下変動している⁸⁾。この変化は、建物に関するものが常に正の値をとり、しかも上昇傾向をもっているのと対照的である。一方、日本不動産研究所の調査によれば、農村の土地価格は一方的に上昇してきており、農家経済調査の年度始め土地評価が時価に比較して過少なのではないかとの推論をかなり裏付けている⁹⁾。このような見地にたてば、農家世帯の貯蓄行動を説明する場合にも、国民所得勘定よりの場合と同様の処理をおこなうことが必要となる。ただこの場合、資産量を分析に使用する時には、より慎重な補正が必要であることはいうまでもない。

第4表には、以下の4種の定義にもとずいた項目別純貯蓄率が計算されている。(ここで純貯蓄率とは減価償却をおこれたことを示す。)

- (1) 純余剰を貯蓄と考えた場合。
- (2) 国民所得勘定に合わせて貯蓄を調整した場合。
- (3) 農家経済余剰に貯蓄を等しくするように調整をおこなった場合。
- (4) 農家経済余剰と貯蓄が等しおれるように調整をおこなった場合。

8) 農林省官房調査課「農業および農家の社会勘定 昭和42年度」, 1968版(謄写刷)。

9) 日本不動産研究所「田畑価格及び小作料」1968

第4表 4種の定義による項目別純貯蓄率の比較
(1960年, 全国, 単位%)

		純余剰を貯蓄と定義した場合	国民所得概念に合わせた場合	農家の経済行動を前提とした場合	農家経済余剰を貯蓄と考えた場合
純概念	土地増	2.92	-2.29	-2.36	-2.40
	建物増	-0.97	-0.65	-0.89	-0.92
	農機具増	-0.15	-0.14	-0.13	-0.18
	動植物増	0.47	-1.11	-0.96	-0.93
	在庫増	0.97	1.04	1.04	1.03
	流通資産増	16.57	17.42	17.52	17.85
	負債減	-2.27	-2.44	-2.44	-2.43
	計	17.45	11.90	11.78	12.03
粗概念	土地増	2.52	-1.95	-2.01	-1.94
	建物増	4.20	4.53	4.33	4.56
	農機具増	3.80	4.05	4.06	4.00
	動植物増	5.27	4.22	4.35	4.42
	在庫増	0.83	0.88	0.88	0.88
	流通資産増	14.27	14.92	14.92	15.23
	負債減	-1.96	-2.08	-2.08	-2.07
	計	28.93	24.57	24.45	25.08

ところで、同表の結果をみると貯蓄率計の値において(1)と(2)~(4)の間に大きな差が存在している。これは資産処分利益の調整法の相違から発生したものであって、この項目の解釈がいかに重要であるかを示すものである。次に、(2)~(4)間の相違をみると、当初予想されたほどの相違はない。この意味では、在来の「農家経済余剰」を無批判に使用した結果も、1960年度当時においては近似的に利用し得ることを示している。ただここで注意が要するのは、付加減価償却の項目が1961年度以降あらわれてくることであって、この影響は資産処分利益の場合と同様無視することは出来ない。事実、1961年度以降のデータについて、(2)、(4)の定義にもとづいて計算をおこなってみると、(4)による計算結果よりかなり高い数値が得られる。したがって、近似的な計算をすすめるにあたっては、農家経済余剰を貯蓄として定義するにはかなり慎重な配慮がなされなければならない。

次に項目別貯蓄率をみると、当然のことながら(1)と(2)~(4)の間で土地増の項目が大きく相違しているが、その他の項目については予想外に類似している。この事実、貯蓄率の項目別分析をすすめるにあたって、土地増の項目以外の変数については定義にかかわらず比較的安全な帰結が得られることを示している。以上の問題に加えて、従来しばしば指摘されたように、減価償却の

処理の問題がある。筆者の極めて限られた国際比較によっても、わが国の農家経済調査による減価償却率は他国の調査に比較して高いようである¹⁰⁾。事実、第4表に参考として示された総粗貯蓄率と総純貯蓄率の間にはかなりの差がある。しかし、この問題は在来論じられてきたことでもあるので¹¹⁾、本論ではこれ以上立ち入らないことにしたい。

【III】 時系列分析と階層間比較

前節での定義にしたがって、本節では項目別貯蓄率の時系列比較と経営面積別の比較をおこなってみよう。この種の作業は、より本格的な項目別貯蓄関数を計測するうえで1つのヒントを与えてくれるように思われる¹²⁾。

時系列分析をすすめる場合まず問題となるのは調査法の改正より生じる断続点のリンクである。以下使用するデータは、注4)に示したような制約もあってかならずしも十分なものではないけれども、一応全府県についてリンクされたデータを使用することにしたい¹³⁾。第3表は、前節(3)の

第5表 項目別貯蓄率の時系列変化

(全府県平均, 単位: %)

	1953	1957	1961	1965
土地増	-0.3	0.3	-5.9	-6.0
建物増	-1.0	-1.3	0.4	4.0
農機具増	-0.1	-0.7	0.9	0.7
動植物増	-0.8	0.2	0.6	1.2
在庫増	1.9	2.0	1.3	1.3
流通資産増	8.9	9.8	15.6	20.6
負債減	-3.4	-3.1	-2.3	-2.8
計	5.2	7.2	10.6	19.0

[注] 1) 1953年の値は、基礎データ上の理由から一部の近似計算が用いられている。

2) 1965年の値は、1962年のリンク法に残された問題があるので、preliminaryな数字である。

10) 江見・溝口「個人貯蓄行動の国際比較」, *op. cit.* 参照。

11) 川口 弘『貯蓄行動の分析』, *op. cit.* はその代表的なものである。

12) 本論初期の計画では、全府県平城および経営面積階層別に項目別貯蓄関数の試算をおこなう予定であった。しかしながら、たまたま本研究所電子計算機の更新時期であったために、この計画は断念せざるを得なかった。より本格的な分析結果は、野田孜氏と共同で近く発表する予定である。

13) 時系列分析で北海道を除外したのは、リンク

第6表 経営面積階層別項目別貯蓄率の時系列変化

(全府県リンクデータ；単位：%)

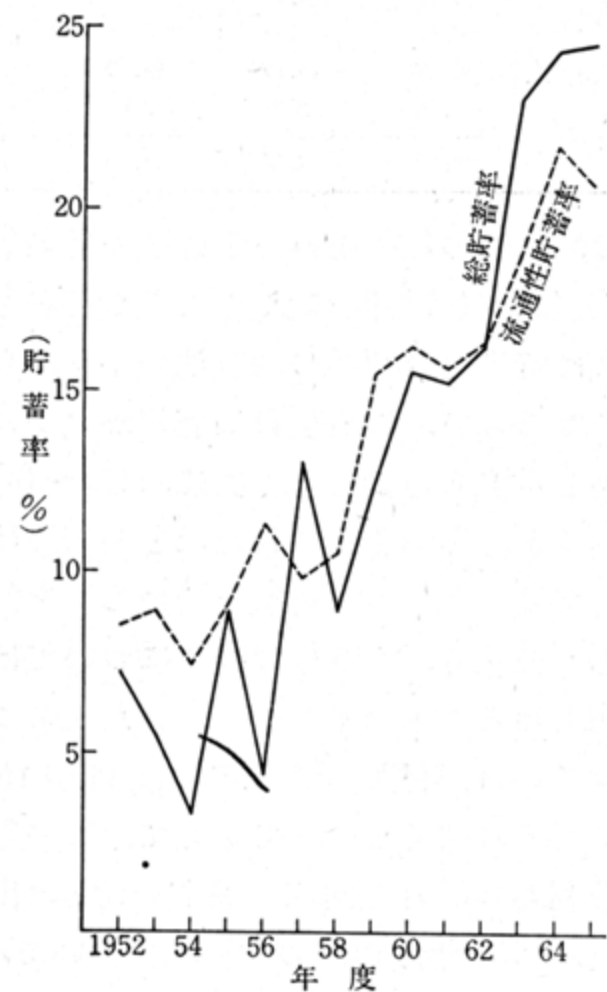
	0.5 町未満				1.0~1.5 町				2.0 町以上			
	1953	1957	1961	1965	1953	1957	1961	1965	1953	1957	1961	1965
土地増	-0.6	-0.9	-4.9	-3.8	0.1	1.6	-3.8	-3.5	0.7	-0.3	-3.1	0.8
建物増	-0.9	-0.2	0.0	3.5	-0.5	-1.9	0.8	5.3	0.7	-0.6	1.7	3.7
農機具増	-0.3	-0.6	0.1	0.4	0.0	-1.1	1.9	0.8	-0.1	0.6	0.9	1.2
動植物増	0.1	0.0	0.4	0.6	-2.4	-0.3	1.0	1.6	0.1	-0.4	1.0	1.7
在庫増	2.0	1.2	0.7	0.5	2.9	2.2	1.6	1.5	3.4	1.9	1.5	2.3
流通資産増	7.3	11.1	14.1	15.9	9.1	9.0	14.8	18.2	9.6	12.0	19.9	20.3
負債減	-2.4	-2.3	-0.4	-1.8	-2.4	-2.3	-2.8	-3.8	-1.1	-4.6	-3.5	-2.9
小 計	5.2	8.3	10.0	15.3	6.8	7.2	13.5	20.1	13.2	8.6	18.4	27.1

定義にもとずいた項目別貯蓄率の比較が純概念でおこなわれている。同表の合計の数字をみると、1957年まではほぼ一定の平均貯蓄率で推移した農家の貯蓄率が、同年以降急速な上昇傾向にうつった過程を読みとることが出来る。次に、項目別の貯蓄率をみると、次のようないくつかの特色を見出すことが可能である。(1)農家世帯における流通資産(農家経済調査における流通資産は通常の意味での金融資産にあたる)の増加による貯蓄率の増大傾向は、近年の平均貯蓄率増の主要な要因をなしている。(2)固定資産の変化の貯蓄率におよぼす影響をみると、(イ)土地は1961年以降減少を示しているのに対して、(ロ)他の固定資産が増大の傾向を示しているため、2者の相殺結果にはそれほどの変化はない。(3)負債減の項目は各年とも負値であり、若干のサイクル的変動を示すが、その平均的レベル自体には大きな変動はない。以上の帰結は、筆者が勤労者世帯の項目別貯蓄率の分析にあたって指摘した結果と対比した場合興味をもたれる¹⁴⁾。すなわち、同論の帰結によれば、勤労者世帯の1956年以降の貯蓄率の上昇は主として流動性貯蓄率の増加によってもたらされた。もちろん、勤労者世帯と農家世帯の貯蓄決定方式には大きな差があると考えられるから、単純なアナロジーは危険である。しかしながら、わが国の貯蓄率上昇の主要因が流動性貯蓄率の上昇と密接な関連がありそうなことは充分注目されてよい。

データが完成されていなかったという極めて技術的な理由のみにもとずいている。

14) 江見・溝口『個人貯蓄行動の国際比較』, *op. cit.* 第3章参照。

第1図 農家世帯の主要項目別貯蓄率の時間的变化
(全府県平均, リンクデータ)



以上の論述を補強する意味で、経営面積階層別の項目別貯蓄率の時間的变化を観察してみよう。第6表には、紙数の制約を考慮して0.5町未満¹⁵⁾、1~1.5町、2町以上の3階層についての比較がおこなわれている。同表の結果は、代表的な4時点についての数字しかしめされていないので、同表のみから積極的な結論を引き出すのには若干の留保が必要であろう。しかし、同表に示し得な

15) 1957年度以降については、0.3町未満と0.3~0.5町未満の2階層にわかれているが、1956年以前の比較を考慮して、2階層を合併した形で比較をすすめることにした。

かった中間の時点の情報をもあわせ考慮した場合、次のような現象が見出されるように思われる。まず、0.5町未満の農家世帯においては、1953年当時より土地の減少がみられ、固定資産への投資率も住居用建物を除けば極めて低い水準にとどまっていた。一方、流通資産増の形をとる貯蓄増は、1953年度当時より上昇傾向を示してきた。この事実は、農家の兼業化にともなう現金収入の増加とかなり関連があるように思われる¹⁶⁾。1.0~1.5町の経営面積をもつ農家世帯で代表される中規模農家の貯蓄行動は小規模農家と若干相違している。すなわち、1957年前後までは土地減はあまりみられず、流通性貯蓄率にも大きな変化はみられない。しかし、1958年以降土地増の符号は負に転じ、他の貯蓄項目の動きは小規模農家のそれと類似している。2.0町以上で代表される大規模農家の項目別貯蓄率の動きにはやや特殊なものが見出される。すなわち同階層では1952年度より1957年度までは一貫して正の土地増を示してきたが、1958年度より負値に転じ1962年度まで土地は減少を示している。しかるに、1963年度より再び土地増は正の値をとるようになった。他の固定資産への投資率をみると、1952若干の不規則な変動を無視すれば、1952年度より一方的な上昇トレンドを示している。流通性貯蓄の変動はよりドラスティックである。すなわち、この貯蓄率は1952年度より1958年度まではほぼ10%前後の変動を示してきたが、1959年度に突然17%近くの値をとり、其後逐次20%へ接近を示している。このような変化が、どのような原因と関連付けられるべきかについては、筆者は十分な知識をもたない。むしろ、この問題の解決は近くすすめられるより

精密なモデル分析に期待されるべきものかもしれない。

最後に、経営面積階層間に存在する貯蓄率差の問題にふれておこう。在来の接近法においては、経営面積階層間の貯蓄率の差を、所得の差で説明しようとするものが多かった。しかし、第6表の数字をみると、貯蓄項目別にかなりの差があることがわかる。少なくとも、1960年度以前の年次においては、固定資産、特に営業用固定資産への投資率の差が決定的な役割をはたしていることが多かった¹⁷⁾。ただ、近年においては、流通性資産増の項目でも貯蓄率の間に差が生じつつあり、この現象をどのように解すべきかという問題が残されている。

[IV] むすび

以上の論述の結果、農家経済調査を使用して項目別貯蓄分析をおこなっていくための一応の準備は完結した。しかしながら、この結果をもとに貯蓄関数をはじめこうとする場合にはいくつかの問題が残されている。例えば、貯蓄関数に資産の効果を導入しようとするには、本論で展開したと同様の操作を必要とする¹⁸⁾。また、在来からしばしば論じられた農業用貯蓄関数と家計用貯蓄関数の関連をどうするかという問題も残されている。この種の問題を本格的に解くためには、農家経済行動を総合的に把握するような計量経済モデルが必要であることを筆者は主張してきた。本論の結果算出可能となるであろう項目別貯蓄関数はこの種のモデルの重要な一部をなすものであり、本論は極めて未完結ではあるけれどもこの意味での基礎作業をねらったものであることを指摘しておきたい。

16) 兼業化にともなう総貯蓄率の上昇傾向については、溝口『消費関数の統計的分析』, *op. cit.* (第4章)において一応指摘してきた。また、篠原「農家貯蓄行動の分析」, *op. cit.* においては、経営面積の少ない農家では、農外収入の限界消費性向が大であることを示している。

17) 溝口『消費関数の統計的研究』, *op. cit.* 第4章参照。

18) 農家の時系列貯蓄関数に資産効果を導入した文献として渋谷行雄「非農家、農家の消費関数、貯蓄関数」*op. cit.* がある。ただ、この研究では、資産の評価がその問題を充分考慮していない。